

(3)  
建設省東部第 33 号  
昭和 36 年 12 月 7 日

東京都市計画地方審議会 会 殿

建設 設 大 臣

東京都市計画街形の変更、追加並びに同街形街  
界の変更、決定及びその執行年度別の決定につ  
いて（改定案ほか）（付議）

標記について、都市計画法第 3 条の規定により、次のように審  
議会に付議する。

第3 新市計画区域中除却区域の面積第23号線ほかの路線方式のものを  
に都市計画区域とする。

新設種別	番号	起点	終点	主線地	延長 メートル	面積 ヘクタール	用途
補助線	23	東谷区 桑田3丁目	東谷区 大々木	東谷区 大々木 東谷区 神前町	2970	96	東谷区の一部
ト	なし	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 神前町	650	36	
補助線	24	東谷区 神前町	東谷区 大々木	東谷区 大々木 東谷区 神前町	190	26	東谷区の一部
補助線	25	東谷区 大々木	東谷区 大々木	東谷区 大々木 東谷区 神前町	220	39	
補助線	26	東谷区 神前町	東谷区 大々木	東谷区 大々木 東谷区 神前町	1942	70	東谷区の一部
補助線	27	東谷区 大々木	東谷区 大々木	東谷区 大々木 東谷区 神前町	220	34	
補助線	28	東谷区 神前町	東谷区 神前町	東谷区 神前町	462	24	東谷区の一部

「別紙四番示のとおり」

第2 新市の事業の執行年度制を次のように定める。

- 昭和36年度 約 1/6
- 昭和37年度 約 5割
- 昭和38年度 約 4割7分

新設種別	番号	起点	終点	主線地	延長 メートル	面積 ヘクタール	用途
補助線	29	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	20	25	東谷区の一部
ト	なし	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	50	50	
補助線	30	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	20	20	東谷区の一部
補助線	31	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	20	20	東谷区の一部
補助線	32	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	20	20	東谷区の一部
補助線	33	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	20	20	東谷区の一部
補助線	34	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	20	20	東谷区の一部
補助線	35	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	東谷区 桑田3丁目	20	20	東谷区の一部

「別紙四番示のとおり」

第2 昭和36年5月1日建設省告示第377号東京都市計画

業中補助線除却線を示すものを次のように変更する。

新設種別	番号	起点	終点	主線地	延長 メートル	面積 ヘクタール	用途
補助線	22	東谷区 神前町	東谷区 神前町	東谷区 神前町	20	2625	東谷区の一部
ト	なし	東谷区 神前町	東谷区 神前町	東谷区 神前町	25	206	

「別紙四番示のとおり」